

令和3年9月9日（木）

於・農林水産省 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後3時16分 開会

○天野企画課長 予定の時間が参りましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

私、企画課長の天野と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、林政部長の森から御挨拶を差し上げたいと思います。

○森林政部長 御紹介にあずかりました、7月1日付で林政部長を拝命しました森でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

施策部会の委員の皆様には日頃から森林・林業政策の推進に大変御協力を頂いておりまして、改めて感謝を申し上げます。また、昨年度の白書につきましては大変御熱心に審議を頂きましたこと、こちらにつきましても併せて御礼申し上げたいと思います。

最近の林政をめぐる状況でございますけれども、審議会において御議論いただきました基本計画が6月に決定されまして、これに沿って間伐特措法の見直し延長でございますとか、様々な施策が展開されていっているところでございます。

また、一方で、海外の木材需給の状況の影響を受けまして我が国の木材価格の高騰、こういったことも起こっております。国産の木が使える時代になってまいりましたので、これが国産材の利用に結び付いていくような中長期的な取組が重要かと考えております。

そういった中で、議員立法でございましたけれども、さきの通常国会で木材利用の促進法についても改正が行われたところでございまして、来る10月を木材月間といたしまして、国産材利用の推進にまたいろいろな活動をしてまいりたいと考えておるところでございますので、こういった状況も踏まえまして、先ほど諮問が行われましたが、来年度の白書につきまして、これから年度いっぱい御審議をよろしくお願いしたいと思います。

1点だけ付け加えさせていただくことがございまして、実は白書につきましては、政府全体で見直しの動きがございます。簡明なものとしてなるべく活用しやすいように、こういう趣旨でございまして、デジタル化の進展なども活用しながら、ページ数も削減して、こういった政府全体の方針がございますので、今回の白書につきましてもしっかりと内容を作ることを前提にしつつ、筋肉質で使いやすい仕上がりとなりますように工夫してまいる考えでございますので、そこはひとつ御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、私からの御挨拶でございます。よろしくお願いいたします。

○天野企画課長 次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を御報告させていただきたいと思っております。

本日は、委員7名中、オンラインでの御出席も含めまして7名全員に御出席を頂いております。本会の定足数でございます過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。また、一部の課において代理の者が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

農林水産省では審議会のペーパーレス化に取り組んでおります。資料につきましては、オンラインで御出席の皆様におかれましては事前に送りしておりますデータを御覧いただきたいと思います。会場の皆様は、お手元に配付しているタブレットに資料を表示しておりますので、御覧ください。

また、本日はオンラインも併用しての開催となっております関係で、2点お願いを申し上げます。

まず、オンラインでは通常より声が聞きづらいことがございますので、会場にお越しの方も含めまして、御発言の際はゆっくり大きな声でお話しいただきますようお願い申し上げます。また、オンラインで御出席の皆様は、御発言の際はウェブ上で挙手ボタンを押していただくか、発言趣旨をチャットにお書き込みいただければと思います。挙手ボタンを御使用の場合、御意見、御質問が終わりましたら挙手ボタンを再度押していただいて、「挙手」の表示を消していただければと思いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

立花部会長、よろしくお願いいたします。

○立花部会長 委員の皆様におかれましては御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

先ほどの林政審議会に引き続いての施策部会ということで、長時間になりますけれども、御協力の方よろしくお願いいたします。

昨年度の施策部会におきましても白書の審議を皆様に御熱心にしていただきまして、大変いい白書ができたと思っております。改めて感謝申し上げます。

本日は、1として令和2年度森林・林業白書の総括、2として令和3年度森林・林業白書の作成方針案の2つの議題について事務局から説明を頂き、御審議していただきたいと考えております。

令和3年度森林・林業白書の作成方針につきましては、先ほどの林政審議会にて土屋会長から

諮問を頂きました。それを受けて、施策部会としてしっかりと審議を行い、一層充実した白書にしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は16時45分までの審議を予定しておりますが、その中で、是非本日も活発な御意見など、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。まず（1）令和2年度森林・林業白書の総括について、事務局から御説明をお願いいたします。

○天野企画課長 それでは、私から資料1に基づきまして、令和2年度森林・林業白書の総括を御説明させていただきたいと思えます。

資料1を御覧ください。

1枚目、頭のところですね。閣議決定・公表までの経緯からでございます。

令和2年度白書では、冒頭のトピックスにおいて6つのトピックスを紹介、解説させていただきました。1つとしては「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行10年というテーマでした。2つ目が森林組合法の改正、3つ目が森林環境譲与税の関係、4つ目がスマート林業の関係、5つ目が令和2年7月豪雨の関係、そして6つ目が東日本大震災の関係ということで紹介、解説させていただきました。

特集1では「森林を活かす持続的な林業経営」をテーマといたしまして、林業経営体による収益性の向上ですとか人材育成、体制整備の取組、こうしたものについて述べさせていただきまして、今後の林業経営の可能性について記述させていただきました。

さらに、特集2として「新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響と対応」について記述いたしました。

昨年は9月以降3回、施策部会において御審議を頂きまして、本年4月に林政審議会に諮問させていただき、林政審議会長より答申を頂きました。6月1日に閣議決定していただきまして国会提出を行い、公表させていただいたという経緯でございます。

2つ目にありますその後の動きでございますけれども、（1）報道でございます。詳しくは別添2を御覧いただきたいと思いますけれども、日本経済新聞にも載りました。特集1を中心に、二酸化炭素排出量削減に向けた森林整備の関係ですとか林業従事者の現状と収益性向上の重要性などに関する内容が紹介されたところでございます。

また、共同通信の配信で、木材輸出額の増加ですとか新型コロナウイルス感染拡大の影響、木材利用が2050年カーボンニュートラル実現に寄与することなどが紹介されました。共同通信さんですので、様々な新聞にも取り上げられましたし、同様の記事が毎日新聞や複数の地方紙

において掲載されたところでございます。

林業・木材産業の業界紙などにおきましても特集1を中心にいろいろと取り上げられた外、昨年、画期的だと評価されました「これからの林業の収支構造試算」こうしたものについても多数紹介されたところでございます。

2つ目といたしまして、広報・普及でございます。

作って知られないと意味がない白書でございますので、閣議決定本の配布、市販本の出版、解説記事の投稿、こうしたことを行ってまいりました。このほか企画課の担当者などが説明会も行いました。現時点で計23回。ただ、やはりコロナの関係で、現地に行ける数はどんどん減りまして、これらのうちオンラインが19回という状況でございます。約820名の方にこの白書の概要についての説明を行うことができました。ただ、どうしてもこの点についてはコロナの影響で、オンラインですとか、回数や人数の点で一昨年と比べるとなかなか難しい状況がまだあります。今後も予定しておりますので、更にこの回数等を増やしていきたいと考えています。

また、主な評価でございます。

説明会でのアンケート調査等では、「持続的な林業経営の必要性を知ることができてよかった」といった評価が多く見られました。また、SDGsとの関係でございますとか木材利用等の取組について「理解が深まった」というような評価も頂きました。具体的な評価については別添4に詳しくいろいろ記載させていただいております。

別添4を御覧いただきますと、最初に全般に関するものがございます。評価もある中で、一番下の「・」のように提案もございました。よく勉強されている方かもしれませんけれども、もっと理解を深めてほしいところには下線を引くとか、表記の工夫もしてくださいといったこともありました。

トピックスに関するものは、評価が多かったです。

それから特集に関するところも、いろいろと評価があるわけではありますが、要望として、上から4つ目の「林業の話を全体的にコストの削減、低コスト化、というのがキーワードであると思った。ただ、林業はニュース等で余り報道されない分野であり、低コスト化に成功したときにはニュースで流してほしい」について、これニュースで流すのはどうかというものもあるんですけれども、コスト削減についての取組にはやはり関心があるということですので、この間、試算もしたところですが、引き続き記述の中でも注意してまいりたいということかなと思いました。

さらに、次のページの上の方に「現状から将来像への転換の実現可能性がどの程度あるのか

についてもう少し情報が得たかった」という意見もありました。こうしたことも、これから作っていくに当たって課題として、事務局としても持ち続けていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、(1) 令和2年度森林・林業白書の総括につきまして、各委員よりコメントを頂きたいと存じます。

どなたからでも結構ですので、ウェブ上で挙手ボタンで意思をお示しいただくか、若しくは発言意思をチャットにお書き込みください。私から順番に指名させていただきます。もし私が見逃している場合には、事務局でサポートしていただければと思います。

その上で、発言に当たっては御自分の名前も最初におっしゃっていただいた方が分かりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、挙手ボタンを押して、つけっ放しという場合がえてして生じてしまいますので、御意見、御質問が終わりましたら、それを再度押して「挙手」を消していただくようお願いできればと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、御意見、御質問等お願いできますでしょうか。

では、丸川委員からお願いできますか。

○丸川委員 御指名いただきありがとうございます。丸川でございます。

ちょっと検証いただきたいのですが、我々 J A P I C はほとんどオンラインで仕事しております。部下も含めて3日か4日に1回ぐらいということで、オンラインを使ってやるが多くなりました。その結果は、むしろシンポジウムとか講演会は従来の視聴者の方の倍以上参加していただけるということなので、コロナの終息は願っておりますけれども、オンラインが今後も続く前提で、むしろこういう環境を奇貨としてオンラインでの配信とかオンラインでの広報活動みたいなこともやられると、案外増えていくのではないかという気がしております。

○立花部会長 ありがとうございます。

もうお一方、塚本委員、お願いできますか。

○塚本委員 塚本でございます。御指名いただきまして、ありがとうございます。

令和2年度森林・林業白書の総括に対する主な評価につきましては、様々な意見が寄せられており、その中でも、林業経営の収益性の向上に向けての具体策を示し収支計算を行うことでコスト削減を見える化したことに対して高い評価を頂いているように思います。対策の効果を数値化し林業の成長産業化への道筋を明確にすることは大変重要なことであり私も高く評価す

るところです。

広報活動につきましては、コロナ禍ということもありweb会議による説明会なども実施されているということですが、今後もこのような状況が続くことが予想されますことから積極的に活用していただき、精力的に広報活動を進めていただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

引き続き手が挙がっておりますので、皆さんに御意見を頂いてから事務局で回答できる部分を回答していただくことにさせていただきたいと思います。

次に日當委員、お願いいたします。

○日當委員 御指名いただきまして、ありがとうございます。

私からは、感想を含めて3点ほどお話しさせていただきます。

まずは先ほど丸川委員も御意見としておっしゃっていましたが、このような時代でございますので、ウェブ等を活用しながら、是非説明会の開催等を企画することで、広く国民、学生さん等にこの林業・森林白書の周知が図られるとよろしいのかなと考えております。

対面での説明会が大学等で行われているといった御報告もございますけれども、主催はどうか、いろいろな形で森林・林業白書を題材にしながら、国民的課題として広まることをこれからも期待していきたいと思っております。

それと、特集で取り上げましたウッドショックにつきましては、今となれば大変懐かしく思うところもございますけれども、それはそれで整理しまして、コロナの影響で我々の木材産業業界も大きな変革を迎えつつあるというところで、これを奇貨としながら、昨年これを取り上げたところの中で、我々のオフィスでの取り組み方もちょっと様変わりしたということが話題提供できるのではないかと考えています。

もう一つ、特集の中で林業の明るい話題を大変取り上げていただきました。私の地元でも結構林業に携わっている方が多いわけですが、そういった方々に話題提供したところ、大変喜んでおられまして、大変勉強になったということで、このような形で明るい話題を振りまいたところは、大変よかったかなと思っております。業界に携わる者としても大変喜ばしいことかと思っております。

感想としては、以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

引き続きまして松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 松浦です。よろしく申し上げます。

森林・林業白書の制作、大変お疲れさまでした。改めて感謝申し上げます。

その反応につきましては、マスコミ、主に新聞等の反応が掲載されているのですが、先ほどもいろいろと御指摘あったように、それ以上にネットでの反応が知りたいなと思いました。つまりSNS等でどのような反応があったかも今後、丁寧に拾って行って、それらを評価の基準にしてもいいのではないかと考えています。

それに関連し、森林・林業白書のアクセス数に年々どのような変化があって、今回のバージョンはどの程度アクセスがあり、何回くらいダウンロードされたかとか、そういった情報も必要になってくると思いました。それと、市販本の販売数ですね、

こういったところも大変興味があるところです。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、今までに4名の委員に発言していただきました。事務局から今の御意見に対して御回答をお願いいたします。

○天野企画課長 ありがとうございます。

やはりコロナという状況の中で、どういう手段でどういうところにうまくアクセス、語りかけていくかがこれからも問われてくるというような感度で委員からも御指摘があったと認識します。

まず、丸川委員からは、実際現場でもう既にオンラインで様々な取組が行われているし、自らのところでも行っているということで、オンラインがベースになったような説明の仕方をもっと考えた方がいいのではないかといった御指摘を頂いたと承知しました。

正にそのとおりだと思っています。実は林業大学校というところに毎年説明会を行ってきています。これは従来は現地で行っていたところでございますけれども、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてから現地で行った方がいいのではないかといたしてお話合いもありまして、これまでまだ行っていなかったところです。ただ、この感染状況がなかなか収まらない状況にもございますので、オンラインでやることについても既に御相談を始めておりまして、これから秋にかけて、正にオンラインで林業大学校でしていくという形でありまして、またどんどん増えてくるとも思っております。

オンライン化が普通になるんだといった社会環境を認識して、やっていきたいと思います。

また、ウェブでの説明会という話、あるいは更にネットとかホームページの話も松浦委員あるいは塚本委員、日當委員からもございました。そこで、これらについて少しまとめて御報告させていただきます。

まず、白書のホームページへのアクセスでございます。昨年6月から1年間、これは令和元年度の森林・林業白書へのトップページへのアクセス数になりますけれども、5万7,000アクセスでございます。こちらは平成30年度の白書に比べて約2割増えている状況になります。最新の令和2年度白書、これは閣議決定がついこの間でございますので、約2か月間のアクセス数になりますけれども、前年度の白書の6～7月と同時期対比したときに、約10%増えて1万6,000アクセスございました。

こうしたアクセス数の向上についていろいろ要因はあると思うんですけれども、令和元年度白書のアクセス数の増加については、やはり白書説明会を増やしたこともあったり、関係団体にPRをしたとか幅広い層に働きかけを行った、それからテーマについても、関心があるテーマになったということもあったかもしれません。

それと令和2年度白書、今回の件については昨年よりも公表が半月早かったという時期的な要因も大きかったことと、もう一つは、特集が林業ということで、それほど多くの方が関わっていないところかもしれないのにこれだけアクセスが伸びているということは、やはり新聞報道やいろいろなところで取り上げられたということもあったのかなと考えるところでございます。やはり新聞媒体だとかそういうところにちゃんと載るとということと、ホームページでも分かりやすく取り上げてもらえるようにPRしていくこと、両方大事かなと思いました。

あと、農林水産省ではフェイスブック等に解説記事を載せたりしているところもございます。こうしたところがどのぐらいビューがあったか、これもまた調査しながら進めてまいりたいと思います。

あと、市販本の出版についてでございます。

令和元年度につきましては、全国林業改良普及協会から5,000部、農林統計協会から約1,500部あったわけでございます。令和2年度につきましては林業改良普及協会から5,500部、一方、農林統計協会の方は経営上というか、いろいろ課題があるということで、今年はちょっと見合わせるというお話がございました。そのような状況でございます。

それから、日當委員からウッドショックの関係の特集の話でありますとか、明るい話題の提供ということがございました。

令和3年度の編成方針をこれから御議論いただくわけですが、そういう中でこういう明るい話題がまたうまく出せるようなトピックス等も、うまい選定の仕方を御相談させていただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

私から質問させていただいてよろしいですか。

日當委員が以前におっしゃっていたことなんですけれども、業界団体の、例えば県木連のようなところにもそうした説明会の機会を持ちかけるとか、県森連にも持ちかけるといったこともあっていいのではないかということでした。あるいは林業科があるような高等学校でというのもあり得ると思うんですけれども、そうした取組はいかがでしょうか。

○天野企画課長 正に今、部会長からお話があったような取組はとても大事だと思っております。コロナの中で、新しい関係をつなぐのがなかなか難しいというのものもあるのかもしれませんが、ただ、最初に申しあげましたように知っていただいて何ぼだと。先ほど本審の方でもお話がありましたけれども、伐って、使って、植えるというのが国民にまだ解釈されていないというお話もありました。基本計画をつくったばかりでありますから、正にそういうことをしていきたいと思しますので、もし委員の方々におかれまして「こういうところでやったらどうか」という御提案等がありましたら、その事務方の方とやり方を相談して説明会などもしてみたいと思しますので、またお声をお寄せいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員、中崎委員を始め皆様、業界の皆様に対する説明会の機会などについても御提案等いただければ、より皆様に普及していくかなと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に進ませていただきたいと思います。

(2) 令和3年度森林・林業白書の作成方針(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○天野企画課長 それでは、引き続きまして資料2に基づきまして、令和3年度白書の作成法新案につきまして御説明させていただきます。

まず1つ目として、白書の構成でございます。

「令和3年度森林及び林業の動向」ということで、ここではトピックスや特集、(イ)として通常章としてございます。トピックスとしては、令和3年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介、解説していく、そして特集として特定のテーマについて詳細な分析等を行うということでございます。通常章につきましては、いつものとおりではありますけれども、第I章以降「森林の整備・保全」「林業と山村」「木材需給・利用と木材産業」「国有林野の管理経営」「東日本大震災からの復興」という章立てをいたしまして、現状と課題の分析を行うということかと思います。

そして、「講じた」「講じよう」というものを(2)として書かせていただきました。現行の森林・林業基本計画を踏まえた項立てとしたいと考えています。

続きまして2つ目が、「白書改革」とございます。冒頭、森林政部長からも少しお話しさせていただいたところがございますけれども、森林・林業白書につきましては特集、通常章ともに記述を充実させてきていただいております。そしてホームページへのアクセス数も、先ほど少し申し上げましたけれども、実は年々向上しているところでございます。

特に特集におきましては、多面的な機能とか技術とか人材等々、長期にわたって参照できるようなものを扱ってきたり、森林経営管理制度といった新たな制度を取り上げたりということで、かなり幅広く関心も集めて公表してきたところでございます。ただ、一方で、年々ページ数が増加しているということもございます。このことは、内容の充実という点において非常に評価されている一方で、読み方によってはなかなか通読が難しいという方もいらっしゃいます。概要版で全体像をつかんだ後に必要な箇所を読むという形で読まれている方も多いと認識しています。

実は我々企画課を中心といたしまして、全庁を挙げて作成するわけでありまして、このページ数の増加という中で、業務量も少し増えている。そして、閣議決定前に誤記が発生しますと印刷し直すといった事態も発生しているような状況でございます。スマートフォンの普及でホームページやSNSにより情報を得る者が増加していることもありまして、社会全体でデジタル化が進んでいる中で、実は与党からも政府に対しまして、こうした白書類の紙媒体については統廃合も含めたスリム化を行って、ホームページに誘導するなどデジタル化を進めることで、利用者の利便性を損なわずに各省の業務効率化を進めてはどうかといった提言もなされているということでございます。

こうしたことを踏まえまして、方向性というところでございますけれども、実はこの白書、ここ5年間で70ページの増加をさせていただきました。学生さんからも非常に評価が高い、実務者の方からも経年で比較検討できると高い評価を頂きまして、我々も非常によかったなと思うところもあります。ただ、先ほどのような話もありますので、ここでページ数の削減を行って、更に読みやすい白書として皆さんに手に取っていただくという方向はどうか。また、実は食料・農業・農村白書など農林水産省の他の白書に比べて文字が小さいという特徴もございます。このため文字の大きさを他の白書に合わせることも、併せて行ってはどうかと考えています。

その際、特集を始めといたしまして、これまでも様々な場で活用あるいは参照されてきてい

るところがございますので、こうした参照が多いデータは残していく。そしてページ数を削減することに伴いまして余った力は分析の深掘りにしっかり注力していく、そうしたことで全体としてメリ張りを付けたような記述内容にしてはどうかということでございます。

それから、様々な政策に関連して、林野庁のホームページに多くの情報も掲載されています。こうした情報とのリンケージをうまく張っていくということで、QRコードを付ける形で白書とホームページとのリンクをうまく張るような形で、ページ数を減らしながら情報量をしっかり確保するような工夫もしてはどうかと考えているところでございます。

こうした改革を行ってまいってはどうかということが、こちらの白書改革になります。

なお、記述内容の検討に当たりまして、林業従事者や木材産業者の方々がこれまでどのように白書を使っていたのか、そしてどういう情報をもっと欲しいと思われているのか、こうしたことについてホームページでアンケートを実施することにさせていただいて、利用者の声を集めながらより充実した白書にしていきたいと考えています。

そして、もう一つ重要なお話といたしまして、3つ目、特集のテーマについてでございます。ここに記載しております意味合いも含めて少しお話しさせていただければと思います。

まず最初のパラグラフは、木材利用の意義と課題について記させていただきました。

森林については二酸化炭素を吸収・固定するとともに、木材として利用すると炭素を長期間貯蔵することができる。そして二酸化炭素の排出量削減にもつながるといったことがございます。つまり循環社会の実現に寄与することになります。一方で、50年生以上の木が増えてきたことで今、木材利用の拡大が進んでいるわけでありませけれども、こうした中で、豪雨の増加等によりまして災害が発生する懸念も高まっているとなりますと、持続的利用のために再造林、こういったことが非常に課題とされているかと思えます。

この木材利用の拡大を進めようと思えますと、次のパラグラフにありますとおり、末端ユーザーのニーズに合わせた形でしっかり加工していくことが大事かなと、そのために木材産業の方々におかれましてはコスト削減といった取組、更には高付加価値化の取組、こういうことに注力していただいているかと思えます。

こうした中で、木材産業の方におかれましては、川上から川下までのバリューチェーンの中でのキーマンとなる位置づけかと思えます。サプライチェーン全体でバリューを上げていくことは、山元還元を拡大して再造林がしやすくなる環境を整備していく、このような役割も持っていたいただいているのかなということもございます。

その下のパラグラフにありますように、「伐って、使って、植える」という森林の循環利用

を進めてグリーン成長の流れを作っていくことが新しい基本計画の趣旨でございますが、このためにも川上と川下の結節点となる木材産業の役割が非常に鍵になるのかなと考えているところでございます。

こうしたことから、今回の白書の特集のテーマにつきましては「グリーン成長のカギを握る木材産業の展開方向」といった形にしてはどうかと思っております。中身として、森林や木材利用の地球温暖化防止等への貢献を紹介した後、木材利用拡大を支える木材産業の現状と課題について幅広く整理をし、その際に国際競争力の強化あるいは地場競争力の強化、こうしたことについての取組状況でありますとか課題を分析して、今後の木材産業の可能性を提示していく、このような形で検討してはどうかと考えているところでございます。

そして最後、今後の予定でございますけれども、今回を含めまして通年のとおり計3回、この施策部会で御検討を重ねていただきたいと考えております。その上で、来年4月をめどに林政審議会に検討していただいて答申を頂きたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、令和3年度森林・林業白書の作成方針案について、各委員よりコメントを頂きたいと思います。

ただ、今、御説明がございましたように、大きく3つのパートに分かれております。そこで、最初に白書の構成について皆様から御意見を頂き、その後に、白書の改革の必要性が提示されたわけですが、それに対する御意見を頂き、そして最後に特集章のテーマについて御意見を頂くというふうに区切っていきたいと思います。

白書の構成につきまして、今、提示されたものに対してどのようにお考えか御意見を出していただけますでしょうか。

先ほどと同じように、挙手機能を使って手を挙げていただければと思います。

塚本委員からお願いできますでしょうか。

○塚本委員 塚本でございます。御指名ありがとうございます。

白書の構成ですが、例年どおりということで、御提案いただいた内容で異議はございません。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員、いかがでしょうか。

○日當委員 私も同様でございます。やはり年度的な報告書でございますので、話題をトピッ

クスとして取り上げ、そして通常章でまた深掘りするというまとめ方でよろしいのではないかと考えております。

○立花部会長 ありがとうございます。

斎藤委員、お願いします。

○斎藤委員 どうもありがとうございます。

日當委員、塚本委員と同じく、私も、こちらは同じ構成にすべきと考えております。年ごとの比較にはこの構成が便利と思われます。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかに反対の御意見の方、おられますか。よろしいでしょうか。

それでは、例年どおりの構成で白書の作成を進めるということで、皆様から合意を得られたと判断いたします。ありがとうございました。

そこで、次なんですね。非常に重いというか、我々がどのように判断するかを迫られる白書の改革について、それぞれのお立場で御意見を頂戴したいと思います。ページ数の削減などが迫られているということですのでけれども、いかがでしょうか。

挙手機能を使ってお願いできればと思います。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 ページ数について、少しずつ減らしていくことはできないでしょうか。急激に減らすと、構成自体も変わってしまう問題がありそうな気がいたします。

それから、「参照されることが多いデータは残す」旨が記述されていますが、これは紙媒体の方に残すということでしょうか。紙媒体とデジタル化媒体との、いずれに記述すべきか（あるいは両方か）については、注意深く選ぶべきと考えます。

最近、白書がデジタル化されてウェブサイトで閲覧できるようになり、どんなに便利になったか分からないほどで大変感謝しております。白書のデジタル化は、キーワードを入力すれば直ちに白書のページが開くといった利点から必須だとは思いますが、一方でデジタルで取り扱われる情報は軽くなるデメリットもある気がいたします。歴史的な経緯・記録を後世に残していくという白書の他方の側面を考えれば、紙媒体で残すべきデータというのも存在するかと思われます。汎用的に参照される機会の多いデータはデジタル化する一方で、紙媒体としておくべき情報を注意深く選択する必要があり、紙媒体とデジタルの「住み分け」を考えて、情報ごとにどちらがふさわしいのかを注意深く判断していくべきかと思ひます。

○立花部会長 大変重要な、貴重な御意見をありがとうございました。

もうお一方御意見を頂いてから、事務局の方で回答をお願いしたいと思います。

次に松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 松浦です。

紙媒体の白書、すごく魅力的なんですけれども、今後の方向としては、紙媒体というのはやはり電子ファイルに置き換えられる運命にあるのではないかと考えています。したがって、今後はデジタルで、ネットで検索できるような方向で、それに合わせた形の編集方針、内容構成、こういったものに変わらざるを得ないのではないかと考えています。

その際、ページ数に関してはそんなに削減しなくてはいいいのではないかと。紙媒体で印刷することだけを考えると、ページはやはり削減した方がいいと思いますが、電子ファイル化することを考えれば余りページにはこだわらなくてもいいのではないかと考えています。

もう一つが、多分もう本当にこの白書を作成するためにこの何倍も、五倍も十倍も資料を集めて、それがバックアップとして蓄えられていると思います。これは是非資料集みたいな形で、公開するかどうかは別の問題として、林野庁の手持ちの資料としてきちんと保管していただいて、今後の白書づくりの参考にして欲しいと考えております。

○立花部会長 ありがとうございます。

私も少しだけ補足させていただきますと、私、大学院の頃から毎年白書を読んでいます。今は学生たちと毎年読んでいますが、この十二、三年ぐらいのところはかなり拡充してきていると思います。引用文献がかなり付いたとか、事例がかなり豊富になったとか、データも様々な形で、林野庁業務資料のようなものもそれに含めていただいているとか、これは業界にしても研究者にしても、行政の側でも、様々な使い勝手のよさとなり、今後の方向性、政策を検討する上での重要な資料となっていると私も認識しております。

その意味では、今の斎藤委員や松浦委員の御意見は理解できる場所ですけれども、これを含めて、今の御意見に対して事務局から御回答をお願いできますでしょうか。

○天野企画課長 ありがとうございます。斎藤委員、松浦委員、そして部会長から御意見を頂きました。

先ほど白書改革のところを御説明させていただきました。今回のページの削減というのは、実は政府全体の取組というところが大きいということでございます。政府与党からは森林・林業白書についてどうこうという形で言われているのではなくて、政府全体、各省庁に白書があります。農林水産省には4つ白書があるんですけれども、これらについて、すべからくスリム化について検討すべしということであるということでございます。

こうした中で、各委員が考えておられる今の白書がすごくいいということについて、我々も事務方として全く同意する——もちろん作っている方ですので、同意するも何も当たり前になんですけども、非常に忸怩たる思いがあるのはもちろんで、説明しているのも残念な感じなんですけれども、ただ、政府の一員としてはそのように言わざるを得ないところです。そうした中で、どういう工夫をすればそういう方針にしっかり沿った形になり、かつこれまで作ってきた蓄積が引き続き利用可能な状態になり、かつ、読み手からすれば分かりやすく「あ、ここを参照すればいいよね」「この情報有り難いね」という形で継続できるかという非常に難しい解を探していかなければいけないと考えています。

その中で、例えば先ほども少し申し上げたんですけども、やはり見やすいことはとても大事。紙はその場でパソコンのように拡大するみたいなことは急にできないので、やはり小さい字だと見るときに困るといふ方がいらっしゃるのであれば、それは「ほかの白書より見にくいね」と言われるのも残念なので、見やすい形にしたい。

一方で、ページ数について一定の限度があるとするならば、情報量の一部をリンクを貼ってデジタルの方でしっかりサポートする形の中で工夫させていただくことについて、ここは正に齋藤委員から取捨選択、デジタルだけにしかない情報と紙にもある情報についてどのようにするかは、みんなでよく見なければいけないという話があったことはそのとおりでございまして、これはこれまでの白書では議論がなかった新しいテーマかもしれませんが、どこを取捨選択して、むしろ国民に分かりやすい形にするのであればこういう記述、こういう記載、こういうデータは表に出して、研究者の方々だったらむしろデータであれば、こういう形だったら大丈夫ということも含めて、つくり方を御相談していくのかなと思っています。

いずれにしても、政府与党からは抜本的なスリム化を求められてございまして、何とかうまい形にしたいと思っております、その辺はよく相談させていただきたいと思っておりますが、工夫の仕方としては、そういうことをしながらやっていければと考えているところであります。

○立花部会長 ありがとうございます。

塚本委員と日當委員から手が挙がっております。また塚本委員からお願いできますか。

○塚本委員 御指名ありがとうございます。塚本でございます。

先ほどの企画課長さんのご回答をお聞きし、政府全体の方針ということはよく理解できました。

既に委員の皆様からご発言がございましたが、内容について取捨選択し伝えるべき内容についてはしっかり伝えていくという方向性が必要ではないかと思っております。どの程度の削減が求め

られているのか現時点で私は承知しておりませんが、伝えるべきことを伝えられないほどの削減をすることはいかがなものかと思えます。どこを取捨選択するかについては今後、部会のなかで十分議論していく必要があると思えます。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 私も塚本委員の御意見に全く同意でございます、御説明を聞いていて、今ほど、更にこれからも、国民への我々のこの情報告知が求められていて大事なときに、森林・林業白書がその一翼を担っていることは大変大きなことだと思っております。それは前回の、今の議題でもいろいろなところで活動されているとおりにかと思えます。

それを削減することは我々としても大変残念な思いではあります。できれば拡充していきたい。あとは、その工夫をどうするかということで考えておりますので、今後の作業の中で、まずはもっと幅広く告知していくんだといった前提条件の上で、その工夫を考えていくという立ち位置で進めていきたいと考えております。

○立花部会長 ありがとうございます。

我々大学あるいは研究所の研究者、学会活動の中でオンラインジャーナルというのが最近増えておりまして、論文がオンライン上で公表されていくんですけども、それは10ページとか15ページで発表されたものに対して付録、アネックスとかアペンディクスが付いていて、クリックするとそこへ飛んで生データであるとか補足資料とかにたどり着くような形になっていきます。そんなことも紙幅削減の1つ方法としてはあるんだろうと思えます。

今の塚本委員、日當委員の御意見に対して、事務局から何か御回答があればお願いできますか。

○天野企画課長 塚本委員、日當委員から取捨選択をどのようにするかということと、内容としての拡充をする中で求められていることに応えるための工夫をどのようにするかということでお話を頂きました。

最後に部会長からオンラインジャーナルの話もいただいたわけではありますが、正にそういう工夫をどのようにしていくかということだと思っておりますので、事務方でも今日の各委員の御意見を頂きながら、しかし政府の一員としてしっかりと対応していくことも含めて、何ができるのかしっかり考えていきたいと考えています。

○立花部会長 先ほど塚本委員から、どのぐらいの削減を求められているのかというお話もあったわけですけども、何か発言できるような状況であれば御回答いただき、現段階で無理で

あれば今後でもいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○天野企画課長 これはなかなか難しいんですけども、しかし、政府全体で見ますと大体2分の1にするよう言われています。これはかなりすごい数字になります。大体300ページあったら150ページにするよう言われているのと同じような話になります。ですので、そこまで本当にできるかどうかはそもそも論としてあるわけではありますが、そのような大きなスリム化が求められている中で、どの程度工夫ができるのかというところを考えていきたいと思います。

○立花部会長 私から1つ質問なんですけれども、白書の場合には本体と概要版があります。概要版は30ページぐらいでしたか。その概要版はすぐにさっと読めて把握できる。更に知りたい人は本体の方をしっかりと読んでいく、あるいは読みたいところをつまみ食いでもいいからしっかりと読んで理解するということがあると思うんですけども、概要版で通読では足りない指摘されているのでしょうか。要するに、通読できないというお話であれば、まずは概要版から入ってくださいというのものもあるかなと思うんですけども。

○天野企画課長 概要版は、やはり飽くまで概要版になっていまして、しっかりと閣議決定される本体の方でどうかというのが問われているところがございます。議論としては、概要版があるんだからこちらはもう、正に参考資料としていいではないかというお話だと思うんですけども、こちらが正に本体になっておりまして、本体がどうかという議論がなされているということがございます。

○立花部会長 ありがとうございます。入口としての概要版としての使い方という意味合いで発言したつもりでした。

あと、オンライン化してから、欧米の報告書や白書の類を見ても、本体は200ページとか300ページ、その中でサマリーがあるという場合が少なくないと認識しています。そういった形で両方が使われているわけですので、なぜこうやって縮めることが求められるのか私、いま一つ理解できない状況なんです。

電子媒体だからこそ分量はあってもいいというような、さきほどの斎藤委員の意見と同じなんですけれども、そのあたりのところで、私としてはちょっと理解に苦しむ部分もあるなと思ったりもしました。

ほかの方々、何か御意見等ございますでしょうか。

では、丸川委員。

○丸川委員 紙媒体を減らして電子媒体はそのまま残るということではないんですよね。要するに、紙で作ったものそのものを電子化するということは、それは減ったことにはならないわ

けですよね。要するに、電子媒体化するという事は、目に触れる冊子を半減するとか、そういったことではないということですね。具体的に言えば、150ページの紙媒体だけれども電子媒体が300ページあるということではないということですよ。

○立花部会長 今の丸川委員からの御発言は、紙媒体の方は150ページだけれども電子媒体にすると300ページといった形もあるかということでしょうか。

○丸川委員 恐らくそうでないだろうなと思ってお話ししているんですが、白書のページ数を半分に減らすということは、電子化されたものも半分になるということなんですよ。要するに、紙媒体は150ページで実は電子媒体は300ページあるということではないということですよ。

○立花部会長 御回答をお願いします。

○天野企画課長 そこは正に委員おっしゃるとおり、紙媒体の白書と電子媒体の白書は平行なので、それが基本だと思います。

○丸川委員 結構です。これはなかなか、初めからページ数を決める、つまりシーリングで、決まったページ数に纏めることの方でコンテンツを積み上げてどうなるかというところのせめぎ合いだと思いますので、難しい問題だと思いますけれども、お考えは良く分かりました。

○立花部会長 正にそうですね。丸川委員の御指摘のとおりですね。

○天野企画課長 正に委員御指摘のとおりでありまして、減らしたことがそのまま情報量の減になって、国民理解の減少につながることにならないようにしなければいけないとは思っています。

ですので、例えば先ほどのデータを飛ばすという話については、途中で斎藤委員からもありましたけれども、この白書の中に載っている記述及びデータ、それで150ページのものがある。ただし、それを補足する形で別冊のデータ集みたいなものがあって、そのデータ集に図表とかグラフが載っている。逆に言うと、この図表やグラフはこの150ページには入っていないといったことで補足する関係になれば、うまくすれば情報量としてはある程度近い形にできないかなという工夫を申し上げたつもりでございました。

○立花部会長 丸川委員、よろしいですか。

○丸川委員 了解しました。ありがとうございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

そのほか御意見ございませんでしょうか。

中崎委員は御出席でしょうか。

○中崎委員 はい、中崎です。

○立花部会長 もし御意見があれば発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中崎委員 この件については余り、今後どのような推移で動いていくのかを注視していきたいと私は思っています。

次のテーマの方でちょっと意見を申し上げたいと思います。

○立花部会長 では、また後ほど御指名しますので、少しお待ちいただけますでしょうか。

そうしましたら、今の白書改革につきましては、まだこれから動くような状況だと思いますけれども、削減する方向も視野に入れながら検討することになるだろうということです。ただ、オンラインジャーナルにあるような形で事例とか図表を補足的に使えるようなものは、何らかの形で、別な形で公表していくことを考えようといったことだったと思います。

実は私、このコロナ禍の中でオンラインでのセミナーとかシンポジウムがすごく増えているんですけども、オンライン化の中でわざわざ行かなくてもその場に参加していろいろな情報を得られる状況になって、すごく勉強の機会が増えています。そこですごく感じているのが、セミナー、シンポジウム等で業界の方とかNGOの方等が御発表されるわけですが、白書の引用が結構あるんですね。白書でこんなことが言われているとか、白書にこんな図表があるという活用の仕方です。それだけ様々な形での白書の引用、利用が増えているんだと思います。それが先ほどの検索数の増加として表れているんだろーと思っています。

こうしたニーズが高まっている状況の中で、いかにして国民の皆様にしっかりと情報を伝えていくかということを残しながら、政府の要請に答えていくということかなと考えています。これから委員の皆様ともいろいろな形で情報のやり取りをしながら、林野庁の担当の皆様と一緒に検討していければと思います。

ありがとうございました。

それでは次、3つ目となります特集テーマについて、御意見を賜りたいと思います。

先ほど中崎委員から発言したいというお話がございましたので、最初に御発言をお願いできればと思います。

○中崎委員 すみません、中崎でございます。

今回の特集のテーマは「グリーン成長」ということだろうと思います。京都議定書以来、一時、吸収源対策といって国も盛り上がった時期があるんですが、下火になってまいりまして、最近また新たな方向ということで二酸化炭素の吸収、固定が議論されるようになってきています。

あわせて、国全体の森林の状況は今、量的にも相当伐採されている状況ではありますが、なかなか再生林が進まない状況であります。それは山側においては大変な問題だと私たちは思っております。伐って、使って、植えるという循環利用を最大限唱えながら、私たちはやっているわけではありますが、そのことがなかなか国民の皆さんに理解していただけていないのではないかと考えています。

と申しますのは、今回のコロナ禍の中でウッドショックというお話がありました。これも、歴史的に見ますと何回かこういったことが繰り返されています。そして何よりも私たち山側が思っていることは、製品の価格の上下において右往左往している状況が、実は山側には余り影響が出ていない状況であります。これぐらい国産材、量的にあるんだからどんどん出したらいいのではないかと言うけれども、実際には山側にとっては、人材がどんどん少なくなっていますし、また、一番の問題は価格であります。製品価格がどんどん高騰しても、実際の立木、原木価格はほとんど上がっていない状況であります。むしろウッドショック前には大手の合板工場などは生産を縮小しましたから、原木そのものはストップになっておりましたし、そういった段階でまた急激に「出してください」と言ったって、そう簡単にやれないというのが実は山側の現状でありまして、そういった現状等を山側から川下まで共有しながらやっていかないと、これはできないなと私は思っています。

したがって、伐ることも使うことも植えることも、全てこれは吸収源対策に貢献できることでもありますから、こういった問題も、やはり特別にテーマを設けなくて林業白書の中で「現状はこうですよ」ともっと理解してもらおうような取組も、やはり必要なのではないかと私は思っています。安定供給、安定供給というのは、私たちから見ると安定価格、立木だとか原木の安定価格があって安定供給ができる。常に、その都度需要だけに右往左往して、私たち供給する立場からいくと非常にこれはアンバランスな状況でありますので、今後更に木材利用が増えていきますので、それを安定的に、やはり供給と需給のバランスを取っていかないといけないなと私は思っていますので、そのことが更に、いわゆるカーボンニュートラルにも寄与するし、グリーン成長に結び付いていくのではないかとというのが山側に対する私たちの思いであります。

そういう意見です。

○立花部会長 ありがとうございます。今の御意見に対して、事務局から御回答をお願いします。

○天野企画課長 ありがとうございます。

正に今、お話がありましたように、再生林が非常に大きな課題だということ、それから、そ

うした循環について広く関係者全体に理解していただかないといけないということについては、実はこの基本計画を定めるに当たってもすごく議論があったと承知しています。今回、基本計画の中に非常に象徴的な文章が入ったと承知していきまして、「森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点」というのが今回初めて基本計画に入れられていると思います。そこには「施策の推進に当たっては、全ての国民が適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって努力することが求められる。このため、国や地方公共団体においては、現場での具体的な取組が進むよう、施策の充実と効果的な展開に努めていく。森林・林業・木材関係者においては、自らの短期的な利益のみを追求するのではなく、国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理、森林資源の持続的な利用を確保すべく、効率的なサプライチェーンを構築して相互利益を拡大しつつ、再生林につなげるとの視点を共有し努力していくことを期待する」と記載されていると思います。

こういう形で再生林について関係者に取組を記載するといった形で書かれたものは、多分これまでの閣議決定文書にはないものですから、やはり現時点において、こうした取組を関係者が一体となってやる、そこに国民も参加してやるというふうに書かれているのは画期的な文章だと思うことと、このことを正に今回の白書の中でもしっかりと扱って行けないなというのは、正におっしゃるとおりだと思っています。

今回、御提案したのは「グリーン成長のカギを握る木材産業の展開方向」となりますけれども、このときに目線として見ているのは、川上の再生林ができるようなサプライチェーンを作っていく、そしてそのために必要になるのが、どうしてもビジネスを回すこととなりますので、しっかりと川下の方を向きながらこの加工力を高めていく、そのような役割があるマーケットというか、バリューチェーンの中の間地点にいる木材産業の方々に担っていただいている仕事をそういう目線で見えていってどうかと提案させていただいているところでございます。

山の方は材はたくさんあるけれども、その持続性について問われているという認識の中で、今回のテーマについてはしっかりと記載していきたいと考えているところでございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

私から少し補足いたしますと、森林・林業基本計画の検討に当たって林業経営のシミュレーション、収支の分析をしました。これも恐らく初めてだと思うんですけども、これは、1つには立木価格をいかに高められるかという分析の第一歩としてということだと私は認識しています。その場でも私、発言したんですけども、木材産業、特に製材業において経営のところがどのようになっているのか、そこからいかに立木価格の上昇へとつなげられるか、そうした

木材産業の部分の我々の分析も必要ではないかと考えています。そういった前からのいろいろな議論の中で、今回こうした特集にしてはどうかというのが出てきていると私は認識しております。

中崎委員、よろしいでしょうか。

○中崎委員 分かりました。

○齋藤木材産業課長 木材産業課長の齋藤でございます。

今、中崎委員から御指摘のあった点、前段のお話は、正にカーボンニュートラルの実現に向けて再造林がきちんと担保されるというお話を、今、部会長及び企画課長から申し上げたとおりです。今回の輸入木材の不足に端を発しまして非常に価格が高騰していることについては、実際、住宅に使われている建材の半分は外材ですし、残りが国産ということで、急に輸入木材が入ってこない状況を何とかして国産で補ってくれというニーズが高まって、もちろん国産材の工場の皆さんも増産に努められたりということはあるんですが、そもそも半分の供給キャパシティしかない状況の中で、お話の中にもありましたが、突然その穴を全部埋められるだけ増産できるかという、それはそういうことになっていないと思っています。

そういう中で、やはり中長期的視点に立って、協定の取引、安定取引、価格も需要の動向に応じて乱高下するのではなくて、3か月、半年、1年、そういう中で川上と川中もそうですし川中と川下もそうですし、そういった取引ができるような環境を関係者の中で構築していかなければいけない。それが基本計画の中にうたわれていることにも通ずることだと思っております。

今回、そういったことで木材産業を中心にテーマということで御提案申し上げていますが、やはりこのサプライチェーンの構築が重要だという認識の下、今後、検討していければと思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方の御発言を求めたいと思います。発言を希望される方は挙手をお願いできますでしょうか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 御指名ありがとうございます。塚本でございます。

丁寧な御説明、ありがとうございます。

今回のテーマにつきましては、今年度の白書が森林の循環利用を推進するという視点で川上対策を中心とした「森林を活かす持続的な林業経営」がテーマでしたので、その後を引き継ぐ

形で川中、川下の木材産業をテーマに置くのは今年度の白書とのつながりという点で非常にいいのではないかと思います。

これまでの委員の方々からの御発言にもございましたとおり、各々の主体がどのような形でサプライチェーンを組み、具体的にどのような方法で山元への還元を実現していくかについて示唆に富む内容としていただければと思います。

ご提案いただいた今回のテーマにつきましては、時宜を得たものではないかと考えます。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員、お願いできますか。

○日當委員 今回は正に木材産業、川中を取り上げていただけるということで、私も昨年の林業の現場が可能性を秘めている、また、その一つの道筋を提示していただいた中で、それを受けて川中、木材産業がこれから取り組んでいくんだといったところがあって、白書として新たな可能性を提示いただけるということで、これは大変喜ばしいことだと思っております。

昨年、コロナの影響で川中が十分な働きができたのかどうか、そして今年、ウッドショックで十分な働きができたかどうか、正にこの2年度を通じながら、ある意味、木材産業の課題が抽出された年度ではなかったかなと思っています。

そういった中で、これからの可能性を見据えながら明るい話題を提示し、そして可能性を見出していく中で、是非皆さんと一緒に木材産業の未来を形づくっていただきたいというところでは、是非お願いしたいところです。

○立花部会長 ありがとうございます。

松浦委員の手が挙がっておりますので、松浦委員に発言していただいてから事務局に回答をお願いしたいと思います。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 すみません、これは直接特集のテーマになるかどうか、ちょっと不明なところですが、私、現場の調査に行きますと、太陽光発電がいろいろな所で問題になっていると思います。政府としてもカーボンニュートラルを目指すということで、石炭火力は削減していく、一方で安定化電源である原発の稼働率は低い、となるとやはり太陽光、風力に頼らざるを得ない。

ところが一方で、もう傾斜地はかなり無理なところまで太陽光発電の建設が進んでいる。大規模な、1ヘクタール以上の林地開発許可したところはまだそんなに大きな問題にはなっていないと思うのですが、一方で、熊本県での大規模な発電所からの土砂流出とか、奈良県では今、

訴訟になっているところもあります。問題は1ヘクタール未満のところですが、ここも非常に大きな問題があって、例えば地すべり防止区域内でも1ヘクタール未満の太陽光発電所があったり、何かいろいろなところでかなり無理が来ている。それに対して林野庁は平成元年に検討会を開いて、許可基準に関して見直しを行ったところです。

この特集で取り上げるかどうかは別として、これを機会に太陽光発電所の問題を深掘りしていただいて、経産省との兼ね合いもあるとは思いますが、カーボンニュートラルを推進する政府の大きな方針の中で、林野庁としてどのような対応が最も最適な近似解として求められるかというところを、是非この機会に議論していただくとともに、方針を決めていただき、それを白書の中に盛り込んでいただければと考えております。

○立花部会長 ありがとうございます。

松浦委員の発言、実は私も非常に心配しているところで、国有林においても風力発電等で林地の利用が出てきていると聞いておりますし、民有林においても昨今の太陽光発電に伴う林地開発とかもあります。再生エネルギーとの関係で林地開発をどう考え、対応するかですね、このあたりも含めて事務局から回答をお願いしますか。

○天野企画課長 各委員、ありがとうございます。

塚本委員あるいは日當委員から、今回のこの木材産業というテーマについては、おおむね了承いただいたものと受け止めました。御期待に応えられるように、しっかりとサプライチェーンの中身について分析もしながら、また、これから先あるいは足元のコロナやウッドショックの状況などでどうだったかも見ていきながら、内容を作っていくと考えています。

そして松浦委員からは、正に太陽光発電の話について御提案がございました。実は我々もこのテーマについていろいろ考える中で、今回のこの太陽光発電についても少し念頭にはあったところがございます。もちろん足元において、熱海の土砂災害があったことは大きな話だろうと思います。それに端を発しまして、その後の集中豪雨等でも様々な土砂災害が発生、そしてその中というわけではありませんけれども、ここ最近の災害などを見ますと、先ほど触れていただきましたような熊本の大規模なパネルの崩落みたいなこともありましたし、やはり裸地にしてそこに集中豪雨があったときに、そこから下の方にいろいろな災害が発生する可能性が高まることについて、やはり指摘が多いものと承知しています。

こうしたことについては、実は正に政府全体で検討していかないといけない部分がありまして、現在、様々な方面で様々な議論がなされている状況がございます。今回この白書の中で特集として扱うあるいは記述していくタイミングが、正にいろいろ議論している中でやろうとし

ますとなかなか難しいなというところもありまして、ある程度そういう一定の評価なり整理なりがついた中で、それも踏まえてしっかり記述していく形が白書の性格上よいのではないだろうかと考えたところもありまして、今回は、先ほど来、日當委員あるいは塚本委員からもあったような、正に昨年の特集でありました林業というところからの流れで、この川下、川中の木材産業を扱いながら森林・林業全体のところを触らせていただくのはどうかと考えたということでございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

丸川委員、斎藤委員からは特集について何か御意見ございますでしょうか。

○丸川委員 まず、テーマの設定については賛成でございます。毎年毎年特集というのはキャッチーなところがございますので、技術をやったりSDGsをやったりいろいろやってきましたけれども、やはり冒頭、中崎委員がおっしゃいましたように、最大のポイントはやはり再造林ができるだけの山元への利益還元、結果的に再造林ができる、林業がいかに持続可能になっていくかということを理解頂くことだと思います。企業で環境部門に携わってきた者としては、CO₂を削減するために林業が必要だ、というよりも、寧ろ林業を持続的に成長させることが重要で、カーボンニュートラル、CO₂削減の理にもかなっているという論法で、常にその視点を外さないでいただきたいと思っております。

毎年やるテーマとしては賛成いたしております。

○立花部会長 ありがとうございます。

斎藤委員、御意見ございますでしょうか。

○斎藤委員 どうもありがとうございます。

川上、川下、サプライチェーンに関して、ぜひ白書で読みたい内容と思います。

農学部の多様な分野の学生と接する授業で、畜産、水産などそれぞれの分野におけるトレーサビリティをリサーチテーマとして選択する学生が最近多いように感じております。関心の高まりには、おそらくオリンピック・パラリンピックでの「持続可能性に配慮した調達行動」の策定などが影響してかと思われます。「木材ではトレーサビリティが意識されているか」との質問を受けることもございます。門外漢からの思い付きの発言で恐縮ですが、トレーサビリティは、木材の国際競争力や、山元へのリスペクトにも寄与するものと思われ、白書におけるサプライチェーン等との絡みでトレーサビリティも論じられていく可能性があるのか、おおしえいただければ幸いです。

○立花部会長 ありがとうございます。

定刻になっていますが、あとはまとめに入りますので、事務局から御回答をお願いいたします。

○五味木材利用課総括 木材利用課の総括の五味と申します。

トレーサビリティにつきましては、木材は流通が複雑ということもございまして、どの程度トレースするか、また、それがどれだけ価値を生むのか、また皆様にその価値を理解していただけるかという面でいろいろ課題があると感じてございます。そういう中で、木材では農産品、特にトレースが簡単なものと比べてなかなか注目されてこなかったと感じております。

どれぐらいトレースできるかといったことも含めながら、この件は考えていくものかと思えます。今回、川中ということですが、安定供給、またサプライチェーンという中でどの辺まで書けるかは、また引き続き検討させていただきたいと思えます。

○立花部会長 ありがとうございます。

私から少し補足いたします。私は、この分野の専門のひとりです。

まず、トレーサビリティは流通経路をたどるということですので、これはもう木材の業界でも長いこと取り組んできています。例えば森林認証制度がそうですし、国内でいくと合法木材であるのかもそうです。先進国においては違法伐採対策としてのトレーサビリティは必須になっておりまして、二十数年来様々に取り組んできています。実はクリーンウッド法も、来年で5年目になりますので、今後どうするかを検討するといったことになってきております。このトレーサビリティは正に今、日本においても更に拡充しようという取組に入っている段階であります。農作物のように生産者から最終消費者に直に届くという形でのトレーサビリティは木材関係ではなかなか難しいわけですが、生産者から最終消費者への流通を繋ぐという取り組みは、ラベリングや取引書類においてなされるようになってきています。

○斎藤委員 ありがとうございます。

○立花部会長 本当に熱心な御議論をありがとうございます。取りあえず皆様全員から御意見を賜りましたので、おおよその方向性は見えたと思えます。

まず、特集につきましては、事務局から御提案いただいた内容で適切であるという御判断だったと認識します。松浦委員から御意見がございました太陽光パネルあるいは再生エネルギー等につきましては、特集章として取り上げるのは今回難しいということですが、本文の方で何らかの形で含めるよう事務局には検討をお願いいたします。

ページ総数の課題等もございましたが、これも先ほど申し上げましたように、これから他省庁との様々な関係もございまして、その中で林野庁としても農林水産省と連携しながら検討し

ていくこととなりますので、皆様から頂きました御意見を踏まえつつ、事務局においては様々な情勢変化等も勘案しながら、森林・林業・木材産業の現状と施策が国民に分かりやすく伝わるように、知恵を出し合っていきたいと思えます。特に今日は令和2年度の白書につきまして、広報の仕方について様々な御提案を頂きましたので、それも含めて適切に検討を進めていただきたいと思えます。

それでは、定刻を若干過ぎておりますけれども、本日のところは予定の時刻となりましたので、このあたりで審議を終わらせていただきたいと思えます。

事務局にマイクをお返しいたします。

○天野企画課長 長時間の御審議ありがとうございました。

次回につきましては、先ほど部会長から御発案のありました宿題にもしっかりと答えられるように準備をさせていただきまして、委員各位を始めとする関係者の日程もまた調整させていただきまして、年内にもう一度施策部会を開催して御審議いただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時52分 閉会